

FAO/WHO 合同食品規格計画(コーデックス委員会)  
第7回バイオテクノロジー応用食品特別部会(TFFBT)の開催について

厚生労働省食品安全部  
企画情報課国際食品室

1 開催日時・場所

日時:平成19年(2007年)9月24日(月)~28日(金)

場所:幕張メッセ 国際会議場(千葉県千葉市)

2 開催目的・経緯

- 「コーデックス・バイオテクノロジー応用食品特別部会(第1フェーズ)」は、我が国において平成15年(2003年)までに計4回開催され、
  - 「モダンバイオテクノロジー応用食品のリスク分析に関する原則」
  - 「組換えDNA植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン」
  - 「組換えDNA微生物利用食品の安全性評価の実施に関するガイドライン」の3文書を策定し、これら文書が平成15年(2003年)に開催された第26回コーデックス総会において報告・採択されことを受けて、一旦解散された。
  
- しかしながら、バイオテクノロジー応用食品については、更に検討すべき課題が多数あることから、平成16年(2004年)の第27回コーデックス総会において「バイオテクノロジー応用食品特別部会(第2フェーズ)」の再設置が決定され、我が国が再度議長国を引き受けることとなった。
  
- 再設置後の特別部会では、
  - 「組換えDNA動物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン」
  - 「栄養又は健康に資する組換えDNA植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン」、及び、
  - 「輸出国では承認されているが輸入国では未承認の組換えDNA植物が微量に存在する場合の安全性評価及び情報共有メカニズム」について作業が進められており、第7回会合において引き続き検討されることとなっている。
  
- 本特別部会は、2009年(平成21年)までに作業を完了し、コーデックス総会に対して最終的な報告をすることとされている。

(参考)

○コーデックス委員会とは

- FAO/WHO合同食品規格計画(Joint FAO/WHO Food Standards Programme)コーデックス委員会(Codex Alimentarius Commission)(以下「コーデックス委員会」という。)は、1962年に、FAO(国連食糧農業機関)とWHO(世界保健機関)が合同で設立した国際政府間組織であり、その設置目的は、国際食品規格の策定を通じて、消費者の健康を守るとともに、食品貿易における公正を確保することである。
- コーデックス委員会が策定した食品規格は、WTO(世界貿易機関)の多角的貿易協定のもとで、国際的な制度調和を図るものとして位置付けられている。
- 事務局はイタリアのローマに置かれ、現在の加盟国は174カ国及び1機関(2007年9月現在)、わが国は1966年に加盟している。コーデックス委員会は、総会、執行委員会、事務局、24の個別部会・特別部会、6の地域調整部会により構成されている。
- コーデックス委員会ホームページ  
[http://www.codexalimentarius.net/web/index\\_en.jsp](http://www.codexalimentarius.net/web/index_en.jsp)
- 厚生労働省 バイオテクノロジー応用食品特別部会に関するホームページ  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/idsenshi/codex/index.html>